

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

水産物の安定供給及び消費者へのサービス向上計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

三原市

3 地域再生計画の区域

三原市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、瀬戸内海有数のマダコの産地で、沖合いには水温の一定したきれいな海水や適度な岩場といった、タコの生育に適した環境がそろっている。また、本市のタコ漁は、世襲制（一子相伝）で受け継がれた漁場で「山立て（陸上にある2つ以上の動かない目印から位置を把握する方法）」という、GPSやブイに頼らない伝統的な漁法で継承されてきた。

こうしたことから、市内では古くから「タコを食べる文化」が花開き、生タコの刺身やタコ飯、タコ天といった馴染みのメニューに加えて、タコづくしのコース料理や洋食、お好み焼きやスイーツ等、タコの多様なメニューを取り扱う店舗が点在している。さらに、三原市漁業協同組合では同組合で取り扱うタコを「三原やっさタコ」として商標登録し、付加価値化を図るとともに、タコを真空パックに詰めて急速冷凍加工する設備を導入したことにより、休漁期でも安定した価格による流通が可能となった。

しかしながら、三原市漁協では、現在、市内の民間冷凍倉庫や隣接市内にある広島県漁業協同組合連合会の冷凍倉庫を賃貸し、使用料等を支払いながら冷凍加工品を保管・保存している。これらの場所では、例えば土・日曜日、祝日は倉庫が閉鎖しているために、急な注文への対応ができず、また輸送にも時間と経費を要するという課題を抱えている。

そのため、今回、三原市漁協直営の冷凍倉庫を整備することで、年間を通じて安定した価格・数量でタコを供給するとともに、賃借料や輸送時間を削減・短縮し、顧客への迅速な対応を実現することにより、消費者へのサービス向上を図ることとする。

この取組は、現在、本市で進めている「タコ」、「スイーツ」、「地酒」の3品目による「食のブランド化推進事業」の一環であり、これらを市内外に発信力のある商品として確立させ、観光誘客や取扱店舗の増加、売上増加、それらに伴う雇用の創出につなげていくことをめざしているものである。

【数値目標】

	事業開始前 (平成27年度)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)
三原やっさタコ販売純利益	6,985千円	7,020千円	7,055千円
ブランド認証を活用した登録店舗数	—	30店舗	40店舗
食のブランド化推進事業により来客が増加した店舗数	—	30店舗	40店舗

	平成30年度 (3年目)	平成31年度 (4年目)	KPI増加分の 累計
三原やっさタコ販売純利益	7,125千円	7,265千円	280千円
ブランド認証を活用した登録店舗数	40店舗	50店舗	50店舗
食のブランド化推進事業により来客が増加した店舗数	40店舗	50店舗	50店舗

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

現在課題となっているタコの保冷施設に係る賃貸料や輸送時間の削減・短縮を図るとともに、迅速な対応による消費者へのサービス向上を図るため、三原市漁協直営の冷凍保管施設を整備する。

整備した施設に近接する漁協敷地内及び道の駅において、タコの販売を強化するとともに、タコ以外の魚類の新たな冷凍加工商品の開発に取り組むことにより、新規販路の開拓、既存販路の拡充による売上増加や漁業者の所得向上を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

三原市漁業協同組合

② 事業の名称及び内容：タコの冷凍保管施設「プレハブ式倉庫」整備事業

③ 事業の内容

本事業は、三原市漁協が所有している既存の倉庫内に、プレハブ式冷凍倉庫（38.5㎡）を新設することにより、年間を通じて安定した価格・数量でタコを供給するとともに、現在課題となっている賃貸料や輸送時間を削減・短縮し、顧客への迅速な対応を実現することで、消費者へのサービス向上を図る。

また、整備した倉庫に近接する漁協敷地内及び道の駅「みはら神明の里」において、タコの直売やタコの加工品（タコ飯、タコ天など）の販売を強化するとともに、倉庫を活用し、タコ以外の魚類の新たな冷凍加工商品の開発に取り組むことにより、新規販路の開拓、既存販路の拡充による売上増加や漁業者の所得向上をめざして実施するもの。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

三原市漁協において、今回整備する施設を活用し、施設に近接する漁協敷地内及び道の駅「みはら神明の里」において、タコの直売やタコの加工品（タコ飯、タコ天など）の販売を強化することにも、タコ以外の魚類の新たな冷凍加工商品の開発に取り組むことにより、新規販路の開拓、既存販路の拡充による売上増加や漁業者の所得向上を図る。

【官民協働】

本事業の整備主体は、三原市漁協であり、市は一定額の補助を行う。地元水産物の安定供給及び消費者へのサービス向上を図るとともに、市で進めている「食のブランド化」を推進する民間の取組を後押しする事業であり、官民が連携した取組となっている。

【政策間連携】

水産業の振興という農林水産部門の政策と、食のブランド化という観光・商業振興部門の政策とを連携させた取組である。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (平成27年度)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)
三原やっさタコ販売純利益	6,985千円	7,020千円	7,055千円

平成30年度 (3年目)	平成31年度 (4年目)	KPI増加分の 累計
7,125千円	7,265千円	280千円

⑥ 評価の方法、時期及び体制

年度終了後、10月（予定）までに、市の内部で効果・成果・課題を確認するとともに、産学官金等で構成する「まちづくり戦略検討会議」において客観的な検証を行い、検証結果を三原市ホームページで公表する。また検証結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向け、必要に応じ「三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の見直しや変更を行う。

⑦ 交付対象事業に要する費用

- ① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 4,968千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 「三原食」のブランド化推進事業

事業概要：市内の食品製造業への従事者の多さに着目し、食を通したまちの賑わいづくりとして、スイーツ・タコ・地酒を「みはら食 三本の矢」と銘打ち（三原市は小早川隆景ゆかりのまち）、みはら食ブランドの認証制度によるブランド力の向上、市内小学生、地元有名企業、地元プロ野球球団等との連携により、特産品の付加価値を高め、観光資源化することで観光客の増加をめざす。

実施主体：広島県三原市

事業期間：平成28年度～平成31年度

※『「みはら食三本の矢」による三原創生事業』の事業名で、地方創生加速化交付金を活用し実施している事業。

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、産学官金等で構成する「まちづくり戦略検討会議」において客観的な検証を行う。検証結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向け、必要に応じ「三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の見直しや変更を行う。

目標1

みはらやっさタコ販売純利益については、三原市が各年度終了時点で、三原市漁協への聞き取りにより把握する。

目標2

ブランド認証を活用した登録店舗数については、三原市が各年度終了時点で集計し把握する。

目標3

食のブランド化推進事業により来客が増加した店舗数については、三原市が各年度終了時点で、各店舗への聞き取りにより把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (平成27年度)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)
三原やっさタコ販売純利益	6,985千円	7,020千円	7,055千円
ブランド認証を活用した登録店舗数	—	30店舗	40店舗
食のブランド化推進事業により来客が増加した店舗数	—	30店舗	40店舗

	平成30年度 (3年目)	平成31年度 (4年目)	K P I 増加分の 累計
三原やっさタコ販売純利益	7,125千円	7,265千円	280千円
ブランド認証を活用した登録店舗数	40店舗	50店舗	50店舗
食のブランド化推進事業により来客が増加した店舗数	40店舗	50店舗	50店舗

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

毎年度検証実施後、速やかに三原市ホームページで公表する。